

## 令和2年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和2年7月29日

&lt; 審議事項・報告事項・情報連絡事項 &gt;

件名	障がい福祉センター改善検証・評価会の報告及び今後の取組みについて																					
所管部課	福祉部 障がい福祉推進室 障がい福祉センター																					
	<p>平成31年3月29日に答申された「足立区障がい福祉センターあり方検討委員会報告書」に基づき、令和元年度の事業結果を、改善検証・評価会に報告し、評価を得た。引き続き、より良い支援の実践を重ねるため、以下の通り報告する。</p> <p><b>1 改善検証・評価会</b></p> <p>(1) 開催日時 令和2年2月28日(金) 16時から</p> <p>(2) 評価委員(敬称略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小澤 温</td> <td>筑波大学大学院 人間総合科学研究科・生涯発達専攻 教授</td> </tr> <tr> <td>石渡 和実</td> <td>東洋英和女学院大学 人間科学部人間福祉学科 教授</td> </tr> <tr> <td>西 美友加</td> <td>弁護士法人西国際法律事務所 代表弁護士</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 令和元年度の取組み内容            ア 権利擁護、虐待防止等の研修            イ 資質向上委員会による所内研修等            ウ 第三者評価・東京都指導検査            エ 外部指導による知識の習得や事例検討            (別紙、報告事項7-1「改善検証・評価会【報告】」資料参照)</p> <p><b>2 今後の取組み</b></p> <p>(1) 継続して取り組む事項            1-(3) 令和元年度の取組み内容の各項目  <b>【外部指導員】</b>(敬称略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属</th> <th>担当係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中村 公昭</td> <td>静岡県東部発達障害者支援センター</td> <td>生活体験係</td> </tr> <tr> <td>高木 憲司</td> <td>和洋女子大学生活科学系 准教授</td> <td>社会リハビリテーション係</td> </tr> <tr> <td>倉知 延晃</td> <td>九州産業大学人間科学部 教授</td> <td>就労促進訓練係</td> </tr> </tbody> </table>		氏名	所属	小澤 温	筑波大学大学院 人間総合科学研究科・生涯発達専攻 教授	石渡 和実	東洋英和女学院大学 人間科学部人間福祉学科 教授	西 美友加	弁護士法人西国際法律事務所 代表弁護士	氏名	所属	担当係	中村 公昭	静岡県東部発達障害者支援センター	生活体験係	高木 憲司	和洋女子大学生活科学系 准教授	社会リハビリテーション係	倉知 延晃	九州産業大学人間科学部 教授	就労促進訓練係
氏名	所属																					
小澤 温	筑波大学大学院 人間総合科学研究科・生涯発達専攻 教授																					
石渡 和実	東洋英和女学院大学 人間科学部人間福祉学科 教授																					
西 美友加	弁護士法人西国際法律事務所 代表弁護士																					
氏名	所属	担当係																				
中村 公昭	静岡県東部発達障害者支援センター	生活体験係																				
高木 憲司	和洋女子大学生活科学系 准教授	社会リハビリテーション係																				
倉知 延晃	九州産業大学人間科学部 教授	就労促進訓練係																				

(2) 新たな取組み

学識等の外部が参加する評価会等でチェック体制を強化し、利用者本位の支援及び業務の質の向上を目指す。

ア 障がい者ケアマネジメント評価会議

障がい者の支援計画を学識・当事者・関係機関で評価検討し、利用者本位の支援を検討する。

- ・ 開催予定回数 年2回

イ 障がい福祉センター実践報告会

学識・関係機関等に事業内容の報告や施設公開を通し、公的専門機関として担うべき役割の実践を積み重ねていく。

- ・ 開催時期 毎年2月ごろ実施

# 障がい福祉センターあしすと 改善検証・評価会【報告】

令和2年7月1日

障がい福祉推進室 足立区障がい福祉センター

平成31年3月に答申された「足立区障がい福祉センターあり方検討委員会報告書」に基づき、令和元年度に取り組んだ再発防止策および組織的課題の改善状況について、令和2年2月28日に開催した、あり方検討委員会外部委員による改善検証・評価会について報告します。

評価者：小澤委員長(筑波大大学院 教授) 石渡副委員長(東洋英和女学院大 教授) 西委員(西国際法律事務所 弁護士)

報告事項  
7-1

あり方検討委員会答申		取組項目	実施内容	委員からの意見等
◎人権意識や支援の専門性を高める研修および連携による学びの場の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>当事者主体と意思決定支援を基本とした支援体系を構築する</li> <li>外部専門家から受けるスーパーバイズによる職員の資質向上</li> <li>福祉職等の人材育成方針の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一年間の取り組みの全体概要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止マニュアルに基づく自己評価と研修の実施</li> <li>第三者評価受審、東京都による指導検査実施</li> <li>福祉部人材育成方針の策定</li> <li>積極的な外部専門研修への参加</li> <li>公的施設の役割の検討               <ol style="list-style-type: none"> <li>基幹相談支援センターの機能</li> <li>足立区版地域生活拠点の推進</li> <li>多分野との連携（障がい者スポーツ）</li> </ol> </li> </ul>	<p><b>【虐待防止への取り組み等全体に関して】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止は、継続して取り組むことが重要</li> <li>第三者評価・指導検査での助言事項は、すぐに改善をすること</li> <li>人材育成は職種ごとに障がい分野への育成ビジョンを考え、計画的に成長させていくことが必要</li> <li>福祉・教育・地域の意識をどう変えていくか、特別支援学校との連携で人材を育てていくことも大事</li> </ul>
◎風通しのよい組織づくりとオープンな施設運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>リボーンプロジェクトの発展による横連携チームの再構築</li> <li>当事者主体の課題設定と支援手法の開発</li> <li>人材育成方針の確立とそれを可能にする人事異動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資質向上委員会の活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員間の意見交換による、風通しの良い職場づくり</li> <li>区内民間障がい児・者施設の視察</li> <li>専門知識(生活保護・発達障がい等)に関するOJT</li> </ul>	<p><b>【専門研修の受講と組織内での共有】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「どのような学びがあったか」を職員間でシェアし、支援がどう変わったか報告しあうことが大事</li> <li>こういうプロジェクトをやりたいという職員からの提案も良い</li> <li>資質向上委員会での横の連携は重要</li> <li>いずれも成果の「見える化」が必要</li> </ul>
◎あしすととのミッション再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門職を活用したチームアプローチ強化</li> <li>障がい福祉センター全体のミッションと各係のミッションとのリンク</li> <li>サービス管理責任者と管理者の業務を、職制上の縦ラインに明確に位置付ける</li> <li>外部の目・意見を積極的に活用し、オープンな組織に</li> </ul>		<p>≪生活体験係≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重度障がい者支援の専門性に係る研修や、課題となる行動の事例検討により、障がい特性を理解し、支援力向上と、対応の質の向上に努めた。</li> <li>記録様式を改善し、支援状況や課題となる行動の把握を的確に行うこととした。</li> </ul> <p>≪社会リハビリテーション係≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事例検討を継続的に行い、利用期間（1年）を踏まえた各専門職の評価・支援方針を整理した。</li> <li>職場復帰に向け、就労促進訓練係による作業評価を行うなど、連携を強化し、支援力向上を図った。</li> </ul> <p>≪就労促進訓練係≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援者や利用者の気持ちに寄り添った事例検討の手法を学び、関係機関とも共有した。</li> <li>上司による職員へのコーチングのスキルを習得し、支援力向上を図った。</li> </ul>	<p><b>【外部指導の実施と効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所内連携を考えると、各係の指導内容がつながるような、成果を合体させるようなことができないか</li> <li>就労支援の外部指導は、都の「主任相談支援員研修」で目指す役割そのものである</li> <li>効果を民間事業所と共有して、区全体の支援レベルを上げてもらいたい</li> </ul>
◎改善策の先に見据える公立施設としての役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立施設と民間施設が協創して施策を推進するモデルになる</li> <li>公立施設として、区内の障がい福祉を底上げする役割を担う</li> <li>ネットワークをつないで、地域の中核的施設となる</li> </ul>			
◎障がい福祉施策全体に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>あしすとを利用していない障がい児・者への支援の充実</li> <li>虐待防止センター機能は、日中活動サービスとの明確な分離が必要。障がい福祉センターは被虐待者や養護者の支援に専門性の発揮する</li> <li>改善状況について第三者による検証が必要。東京都福祉サービス第三者評価を受審し、あわせてサービス評価手法を検討</li> <li>足立区の障がい福祉施策の推進にむけて、障がい者計画との関連の中であしすととの役割を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部指導の実施概要と成果・課題</li> </ul>		<p><b>【引き続き検討して解決すべき課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止セルフチェックの集積と分析</li> <li>支援用カメラの運用方法の確立</li> <li>人材育成方針に基づいた研修計画の策定</li> <li>障がい者計画と日々の支援をしっかりと関連付け、公立施設の役割を再構築する</li> <li>記録や業務日誌のOA活用により省力化を図る</li> </ul>